

令和7年 第5回 時津町教育委員会の会議				
招集年月日	令和7年5月7日(水)			
招集の場所	時津町役場 本庁舎5階第3会議室			
開・閉議日 時及び宣言	開 議	令和7年5月7日(水) 午後1時30分		
	閉 議	令和7年5月7日(水) 午後2時10分		
出欠委員の氏名 出席 5名 欠席 0名	職 名	氏 名	出 席	欠 席
	教育長職務代理者	宮原 克也	○	
	委 員	天田 明香	○	
	委 員	峯 隆三	○	
	委 員	渡海 富美	○	
	教育長	相川 節子	○	
事務局出席者	教育次長	岡 由紀子	社会教育課長	大工園徳隆
	教育総務課長	廣瀬 淳哉	教育総務課主事	北原 泰道
	学校教育相談員	川久保真由美		
備 考				

会 議 日 程

開会・開議

日程第1 会議録の承認について（令和7年第4回）

日程第2 教育長報告

日程第3 報告第6号 教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学について

日程第4 議案第20号 専決処分の承認を求めることについて（時津町就学支援委員会委員の委嘱について）

議案第21号 専決処分の承認を求めることについて（時津町教育委員会事務補助員の設置等に関する要綱）

議案第22号 専決処分の承認を求めることについて（時津町スポーツ推進委員の委嘱について）

議案第23号 専決処分の承認を求めることについて（時津町放課後子ども教室運営委員会委員の委嘱について）

議案第24号 専決処分の承認を求めることについて（時津町B&G海洋センター運営委員会委員の委嘱について）

閉議・閉会

○ 相川教育長

ただいまの出席委員は5名です。定足数に達しており、委員会は成立しておりますので、令和7年第5回時津町教育委員会の会議を開会いたします。

日程第1 会議録の承認について（令和7年第4回）

○ 相川教育長

日程第1、会議録の承認について（令和7年第4回）の件を議題といたします。

会議録につきましては、事前に皆さまのお手元に届けてあると思いますので、直ちに質疑に入りたいと思います。

会議録の内容につきまして、ご質問などありませんか。

（「なし。」と呼ぶ声あり）

無いようですので、令和7年第4回の会議録を承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ声あり）

ご異議なしと認めます。

従いまして、会議録の承認について（令和7年第4回）を承認することに決しました。

日程第2 教育長報告

○ 相川教育長

続きまして、日程第2、教育長報告を行います。

令和7年4月17日から令和7年4月25日までの行事等への参加について、ご報告いたします。

（別紙教育長報告に基づいて報告）

ただいまの報告に対し、ご質疑等はありませんか。

無いようですので、これで教育長報告を終了します。

日程第3 報告第6号 教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学について

○ 相川教育長

続きまして、日程第3、報告第6号、教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学についての件の報告を受けたいと思います。

お諮りします。本件は、秘密会で議事進行を図りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

ご異議なしと認めます。従って、本案は秘密会で議事進行することに決しました。

本件について、事務局の説明を求めます。

なお、報告案件は審議を行いませんので質疑のみ行います。

【秘密会議により非公開】

お諮りします。これより、秘密会を解除したいと思います。これにご意義ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

ご異議なしと認めます。これより解除します。

日程第4 議案第20号 専決処分の承認を求めることについて(時津町就学支援委員会委員の委嘱について)

○ 相川教育長

続きまして、日程第4、議案の審議等を行います。

議案第20号、専決処分の承認を求めることについて(時津町就学支援委員会委員の委嘱について)の件を議題とします。

議案20号について、事務局の説明を求めます。

○ 廣瀬教育総務課長

議案第20号、専決処分の承認を求めることについて(時津町就学支援委員会委員の委嘱について)ご説明いたします。

本件の時津町就学支援委員会委員につきましては、令和7年3月31日の任期満了に伴い、令和7年4月1日で新たに委嘱する必要が生じましたが、教育委員会を招集する暇がありませんでしたので、同日付けで専決処分をさせていただいております。

本議案は、同専決処分について、教育委員会の承認を得るため提出するものであります。

資料「令和7年度 時津町就学支援委員会」の一覧をご覧ください。

森 秀樹(もり ひでき)委員他19名の方に、令和7年4月1日から令和8年3月31日を任期として委員を委嘱するものです。

今回の委嘱にあたりましては、7名の方を新たに選任いたしております。

新たに選任されたのは、時津町就学支援委員会条例第3条第2項第1号委員の「学識経験者」として、長崎県立盲学校校長 鶴 宣彦(つる のぶひこ)委員。

時津町就学支援委員会条例第3条第2項第3号委員の「町立小中学校関係者」として、時

津小学校校長 本田 清人（ほんだ きよと）委員、鳴鼓小学校校長 下川 太郎（しもかわ たろう）委員、時津中学校校長 山田 喜彦（やまだ よしひこ）委員、鳴鼓小学校特別支援教育コーディネーター 濱崎 百合子（はまさき ゆりこ）委員、時津中学校特別支援教育コーディネーター 蔭平 好親（かげひら よしちか）委員、鳴北中学校特別支援教育コーディネーター 宮部 健児（みやべ けんじ）委員。以上の方々でございます。

以上で議案第20号の説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○ 相川教育長

本案について、ご質問等はありませんか。

無いようですので、これで質疑を終了します。

直ちに採決します。

議案第20号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

ご異議なしと認めます。

従いまして、議案第20号、専決処分の承認を求めることについて（時津町就学支援委員会委員の委嘱について）の件は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第21号 専決処分の承認を求めることについて（時津町教育委員会事務補助員の設置等に関する要綱）

○ 相川教育長

続きまして、議案第21号、専決処分の承認を求めることについて（時津町教育委員会事務補助員の設置等に関する要綱）の件を議題とします。

議案21号について、事務局の説明を求めます。

○ 廣瀬教育総務課長

議案第21号、専決処分の承認を求めることについて（時津町教育委員会事務補助員の設置等に関する要綱について）ご説明いたします。

本件につきましては、令和7年4月23日から職員の募集を周知するのに伴い、令和7年4月22日付けで設置要綱を告示する必要が生じましたが、教育委員会を招集する暇がありませんでしたので、同日付けで専決処分をさせていただいております。

本議案は、同専決処分について、教育委員会の承認を得るため提出するものであります。

内容については、3枚目の要綱の骨子をご覧ください。

時津町教育委員会に置いて、各種事業実施の補助業務を行う時津町教育委員会事務補助員を任用するため設置要綱を制定するものです。仕事内容につきましては、教育委員会各種事業事務の補助をさせていただきます。また、週当たりの勤務時間を35時間とし、月曜から

金曜までの週5日間の勤務となります。

現在、育児休業取得予定の職員が2名おりますので、ホームページにて募集をかけ、6月中旬から教育総務課に1名、9月頃から社会教育課に1名を任用する予定です。今回の2人の任用期間は今年度3月までとなっています。

以上で議案第21号の説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○ 相川教育長

本案について、ご質問等はありませんか。

無いようですので、これで質疑を終了します。

直ちに採決します。

議案第21号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

ご異議なしと認めます。

従いまして、議案第21号、専決処分の承認を求めることについて(時津町教育委員会事務補助員の設置等に関する要綱)の件、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第22号 専決処分の承認を求めることについて(時津町スポーツ推進委員の委嘱について)

○ 相川教育長

続きまして、議案第22号、専決処分の承認を求めることについて(時津町スポーツ推進委員の委嘱について)の件を議題とします。

議案第22号について、事務局の説明を求めます。

○ 大工園社会教育課長

それでは、議案第22号、専決処分の承認を求めることについて(時津町スポーツ推進委員の委嘱について)ご説明いたします。

時津町スポーツ推進委員につきましては、令和7年4月1日から令和9年3月31日までを任期として、20名の方について教育委員会の承認をいただくものです。

今回、ご承認をいただく委員につきましては、別紙名簿のとおりです。

20名中16名が再任となっています。

新たに選任された委員は、14番の時津町元村郷の蒔添 靖晃(まきぞえ やすあき)委員、15番の時津中学校 高田 浩道(たかだ ひろみち)委員、16番の鳴北中学校 嶺 伸夫(みね のぶお)委員、19番の時津東小学校 坂口 拓生(さかぐち ひろき)委員の4名です。

以上で、議案第22号の説明を終わります。

○ 相川教育長

本案について、ご質問等はありませんか。

○ 宮原教育委員

スポーツ推進委員の方は、日頃どういった活動をされていますか。

○ 大工園社会教育課長

町民体育祭やペーロン大会等の時津町の行事の手伝いや、水泳記録会の記録等教育委員会と一緒に活動していただいております。また、地区の体育部長と一緒にニュースポーツの研修会を年1回開催。スポーツ推進委員会会議を年数回開催しております。

○ 宮原教育委員

スポーツ推進委員と競技種目との関係はどうなっていますか。

○ 大工園社会教育課長

競技種目を経験されている方々で、現役で活動されている方もいらっしゃいますし、指導員をされている方もいらっしゃいます。

○ 宮原教育委員

それぞれが競技種目に特化するのではなく、全員でスポーツの推進を行っていくということですか。

○ 大工園社会教育課長

いろんなスポーツ経験者が集まり、時津町のスポーツの推進を図るものです。

○ 宮原教育委員

経験年数とは、スポーツ推進委員としての経験年数でしょうか。競技種目の経験年数でしょうか。

○ 大工園社会教育課長

スポーツ推進委員としての経験年数です。

○ 宮原教育委員

わかりました。

○ 相川教育長

時津町のスポーツを楽しむ人口を増やすために、スポーツ推進委員としてどのような企画をたて、策を練りながらスポーツを愛好する町民を増やそうといった話し合いはしない

のですか。

○ 大工園社会教育課長

今は、町の行事のお手伝いとなっていますが、昨年のウォーキング大会においては、スポーツ推進委員会が一から企画し、体力測定ブースを作り活動しました。ひいては町民スポーツの推進に繋がればと思っています。また、スポーツ推進委員会に企画部がありますので、スポーツ推進委員会が主体となるイベントを考えているところです。

○ 相川教育長

他にご質問等はありませんか。

無いようですので、これで質疑を終了します。

直ちに採決します。

議案第22号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

ご異議なしと認めます。

従いまして、議案第22号、専決処分の承認を求めることについて(時津町スポーツ推進委員の委嘱について)の件は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第23号 専決処分の承認を求めることについて(時津町放課後子ども教室運営委員会委員の委嘱について)

○ 相川教育長

続きまして、議案第23号、専決処分の承認を求めることについて(時津町放課後子ども教室運営委員会委員の委嘱について)の件を議題とします。

議案第23号について、事務局の説明を求めます。

○ 大工園社会教育課長

それでは、議案第23号、専決処分の承認を求めることについて(時津町放課後子ども教室運営委員会委員の委嘱について)ご説明いたします。

時津町放課後子ども教室運営委員会委員につきましては、令和7年4月1日から令和8年3月31日までを任期として、10名の方について教育委員会の承認をいただくものです。

今回、ご承認をいただく委員につきましては、別紙名簿のとおりです。

10名中8名が再任となっています。

新たに選任された委員は、1番の本田 清人(ほんだ きよと)委員(時津小学校長)、7番の寺坂 翔平(てらさか しょうへい)委員(時津小学校PTA会長)の2名です。

以上で、議案第23号の説明を終わります。

○ 相川教育長

本案について、ご質問等はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

無いようですので、これで質疑を終了します。

直ちに採決します。

議案第23号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

ご異議なしと認めます。

従いまして、議案第23号、専決処分の承認を求めることについて(時津町放課後子ども教室運営委員会委員の委嘱について)の件は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第24号 専決処分の承認を求めることについて(時津町B&G海洋センター運営委員会委員の委嘱について)

○ 相川教育長

続きまして、議案第24号、専決処分の承認を求めることについて(時津町B&G海洋センター運営委員会委員の委嘱について)の件を議題とします。

議案第24号について、事務局の説明を求めます。

○ 大工園社会教育課長

それでは、議案第24号、専決処分の承認を求めることについてご説明いたします。

本議案は、時津町B&G海洋センター運営委員会委員の委嘱について、専決処分をいたしましたので、承認を求めるものでございます。

時津町B&G海洋センター運営委員会委員につきましては、同運営委員会規則により、令和7年4月1日から2年間を任期として、スポーツ推進委員会をはじめ町内各種団体から推薦された委員9名で組織することとなっております。

各団体に対しましては、本年3月に推薦書の提出依頼を行い、この度、推薦書が出そろいましたので、4月1日付けで専決処分を行ったものでございます。

今回、専決処分の承認を求める委員につきましては、別紙専決処分書をご覧いただきたいと思っております。

1番のスポーツ協会代表 長田 和幸(ながた かずゆき)委員。2番のスポーツ推進委員代表 川頭 公(かわがしら ただし)委員。3番、シニアクラブ連合会代表 道原 美都子(みちはら みつこ)委員。4番、女性団体連絡協議会代表 今道 友子(いまみち と

もこ) 委員。5番、町内中学校代表 山本 将司 (やまもと まさし) 鳴北中学校校長。6番、町内小学校代表 今井 大輔 (いまい だいすけ) 時津北小学校校長。7番、PTA連合会代表 林田 和樹 (はやしだ かずき) 委員。8番、こども育成会連絡協議会代表 古賀 博彰 (こが ひろあき) 委員。9番、自治公民館連絡協議会代表 植田 秀之 (うえだ ひでゆき) 委員。以上9名の方でございます。なお、2番の川頭 公委員と、5番の山本 将司委員、8番の古賀 博彰委員の3名は再任となっています。

以上で、議案第24号の説明を終わります。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○ 相川教育長

本案について、ご質問等はありませんか。

○ 渡海教育委員

時津町B&G海洋センター運営委員会は、年に何回か会合を持たれて事業報告を行ったり、運営についての助言をもらったりしますか。

○ 大工園社会教育課長

時津町B&G海洋センター運営委員会は、年に2回会議を開催し、実績報告や事業についての助言等をいただいたりしております。

○ 宮原教育委員

教育委員会関係の委員に学校長が委員に任命されていることが多くありますが、学校長を委員に任命する規則等があるのですか。

○ 大工園社会教育課長

規則等で委員の中に学校長を入れるよう規定されています。

○ 相川教育長

助言をもらうことを考えたら、委員に外部の方をいれることで活性化が図られるのではないかと思います、いかがでしょうか

○ 大工園社会教育課長

民間の人に加入していただけるような規則等の見直しが必要と考えていますので、社会教育課内で情報共有し、検討していきたいと思えます。

○ 相川教育長

他にご質疑等はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

無いようですので、これで質疑を終了します。

直ちに採決します。

議案第24号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

ご異議なしと認めます。

従いまして、議案第24号、専決処分の承認を求めることについて（時津町B&G海洋センター運営委員会委員の委嘱について）の件は、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程はすべて終了しました。

これを持ちまして、令和7年第5回時津町教育委員会会議を閉会します。